### 武庫川水系河川整備計画(原案)

### 資 料 編

### [9月16日時点修正案]

- 注 1) 本修正案は、修文論点に関する委員意見の整理表(資料 3-2)をもとに、 9月2日時点修正案を修文し当該頁を抜粋した資料である。
- 注 2) 各修正箇所に示した番号は、修文論点に関する委員意見の整理表(資料 3-2)に記載している整理番号と対応している。

### 【修文の凡例】

--- は9月9日時点修正案からの削除箇所

赤字 は9月9日時点修正案からの追記箇所

= は9月2日時点修正案からの削除箇所

青 字 は9月2日時点修正案からの追記箇所

### 兵 庫 県

### 1 補足説明資料

以下の資料は、河川整備計画(原案)の補足説明資料として、第55回以降の武庫川流域委員会に 提示したものを編集し、とりまとめたものである。

とりまとめにあたっては、長期に及ぶ整備計画期間を通じて、事業主体である河川管理者及び流 域各市の担当者はもとより、住民等が計画の背景や事業の意味を正しく理解できることを念頭にお いた。

事業実施の際には、これらの資料に示した検討の背景や結果、事業実施にあたっての留意事項等 を十分に把握した上で、現地状況を踏まえ、柔軟かつ適切に対応することが重要である。

| (1)概要   | · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·                                      | )                          |
|---------|--|----------------------------|
| 資料 1-1  | 武庫川水系河川整備計画(原案)の概要・・・・・・・・・・ 🚣 🔇 3 🗦                                       |                            |
|         | · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·                                      |                            |
| 資料 1-2  | 武庫川水系河川整備計画(原案)に関する概算事業費について ・・・・ 1=9 〈 24 〉                               |                            |
| 27112   | ( <del>第 56 回流域委員会 資料 2-2)</del>   |                            |
| 資料 1-3  | 平成 12 年の兵庫県表明に関する流域委員会開催までの経緯について・・1=+0 < 26 >                             |                            |
| 其47 1 0 |  |                            |
|         | <del>(第 56 回流域委員会                                    </del>                | $\left  \right\rangle_{6}$ |
|         |  |                            |
| (2)治水   | に関する資料 ······ <u>〈36〉</u>  |                            |
| 資料 1-4  | 整備目標の設定について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>1=45</u> <u>&lt; 37 &gt;</u> |                            |
|         | <del>(第 55 回流域委員会 資料 5-3)</del>  |                            |
| 資料 1-5  | 下流部築堤区間における河道対策の安全性の検討について ・・・・・1 <del>-18</del> < 46 >                    |                            |
|         | (第 55 回流域委員会 資料 5-4)   | $\stackrel{\bigcirc}{2}$   |
| 資料 1-6  | 青野ダムの予備放流容量の拡大について ・・・・・・・・・・1=32 < 80 >                                   |                            |
| XIII V  | <u>(第 55 回海城禾昌今                                    </u>                    |                            |
| 資料 1-7  | 流域対策の目標設定について ・・・・・・・・・・・・・1=36 < 90 >                                     |                            |
| 貝科 17   | (第55回流域委員会 資料 5-6)   |                            |
|         | <del>(弗 99 四流 映安貝云 - 資种 9-8)</del>   |                            |
|         |  |                            |
| (3)利水   | に関する資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>&lt; 92 &gt;</u>                              |                            |
| 資料 1-8  | 正常流量の検討地点について ・・・・・・・・・・・・ <u>1=39</u> < <u>93 &gt;</u>                    |                            |
|         | (第59回流域委員会 資料2-3 添付資料1)  |                            |
| 資料 1-9  | 魚類毎に必要な流量の算定について ・・・・・・・・・・ <u>1=40</u> < 95 >                             |                            |
|         | <del>(第66回流域委員会 資料3-2 添付資料4)</del>   |                            |
|         |  |                            |
|         | ,  | )                          |

(6)

| 11 |  |
|----|--|
| 12 |  |
| 2  |  |
| 5  |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |

| (4)環境に関する資料 ······ <u>〈98</u> 〉   |             |
|---|-------------|
| <br>資料 1-10 武庫川水系に生息・生育する生物及びその生活環境の持続に関する 2 原則の適用  | I           |
| について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ <u>1</u> =43 <u>〈 99 〉</u>   |             |
| <del>(第 55 回流域委員会 資料 5-7)</del>   | \<br>(      |
| 資料 1-11 事業実施にあたっての課題 ・・・・・・・・・・・・・ <del>1-73</del> < 165 >  |             |
| (第 50 回流域委員会 資料 2-4 添付資料 2)   | 2           |
| 資料 1-12 流域市が求めている武庫川の河川景観について・・・・・・・・ <u>1-74 &lt; 167 &gt;</u>   | l           |
| <del>(第 66 回流域委員会 資料 3-2 添付資料 3)</del>  | l           |
| J   | l           |
| (5)推進体制に関する資料 ・・・・・・・・・・・・・・・ <u>&lt;170&gt;</u>  | l           |
| 資料 1-13 総合的な治水対策の推進体制(案)について ・・・・・・・・・ <u>17 &lt; 171 &gt;</u>  | l           |
| <del>(第 55 回流域委員会 資料 5-8)</del>   | l           |
| 資料 1-14 武庫川水系河川整備計画の着実な推進を図るしくみ <mark>武庫川水系河川整備計画のフォ</mark>   | _           |
| <del>ローアップについて</del> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 11          |
|   | 12          |
| <del>資料 1-15 武庫川水系河川整備計画等と武庫川水系河川整備計画</del>   | 2           |
| <del>フォローアップ委員会(仮称)の関係について・(第 57 回流域委員会 資料 1)</del>   | 5           |
| 資料 1− <u>15±6</u> 武庫川水系河川整備計画(原案)の概略工程表 ・・・・・・・1 <u>−₩0 &lt; 175 &gt;</u>   | l           |
| <del>(第 67 回流域委員会 資料 3-6)</del> ノ   |             |
| <i>J</i>  |             |
|   |             |
| ᅙᄜᅕᆁᆚᄷᇌᇫᅅᆚᅜᄆᄼᄔᆥᅂᄖᅝᆚᇩᄶᄀᆇᇠᄖᅝᄼᄪᅝᆒᅕᇩᇜᆉᄀᄵᅼᅹᄁ   |             |
| 2 既存利水施設の治水活用および新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査に関する検討状況  |             |
| 以下の資料 2-1 および資料 2-3 は、武庫川水系河川整備計画(原案)において、必要性・実現可   |             |
| 能性の検討を継続するとした既存利水施設の治水活用と新規ダムの建設に関する検討・調査状況に  |             |
| ついて平成22年3月に武庫川流域委員会に提示したものである。<br>資料2-2 は、既存利水施設である<br>る千苅ダムの安全性に関する基本的な考え方について平成22年8月に武庫川流域委員会に提示し   |             |
| る「別グムの女主性に関する基本的な考え力について平成 22 平 6 月に民庫川加坡安貞云に旋小したものである。   |             |
|   |             |
| (1) 既存利水施設の治水活用等に関する資料 ・・・・・・・・・ 〈178〉〉   |             |
|   |             |
| (第 57 同海城禾昌今  |             |
| 資料 2-2 千苅ダムの安全性に関する基本的な考え方 ・・・・・・・・2-24 < 244 >   |             |
| (第 66 回流域委員会 資料 3-2 添付資料 2)   |             |
|   | 2           |
| (2)新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査状況について・・・・・・・・ <247>   |             |
| 資料 2-3 新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査状況について ・・・・・・・ <del>2-27</del> < 248 >   |             |
| $\frac{1}{2}$ $1$ | <b>人</b> (6 |

### 3 次期河川整備計画の策定に向けた検討事項についての流域委員会委員の提案と県の考え 以下の資料は、次期河川整備計画の策定に向けた検討事項として審議があった課題について、深

域委員会委員の提案と現時点の県の考え方をとりまとめたものである。

<u>資料Ⅲ-1</u> 次期河川整備計画の策定に向けた検討事項についての流域委員会委員の提案と県の

2

### |資料 1-1|| 武庫川水系河川整備計画(原案)の概要

(第55回流域委員会 咨料 5-1)

資料 1-2 武庫川水系河川整備計画 (原案) に関する概算事業費について

(第 56 回流域委員会 資料 2-2)

<u> 資料 1-3 平成 12 年の兵庫県表明に関する流域委員会開催までの経緯について</u>

(第 56 回流域委員会 資料 2-3)

### 要旨

資料 1-1 本資料は、河川整備計画(原案)のうち整備目標や治水対策の考え方、動植物の生活環境の保全・再生への取り組みなど、特に重要な事項についての基本的な考え方を示したものである。また河川整備基本方針と河川整備計画の関係、河川整備計画と総合治水推進計画の関係、原案から計画策定までの流れについても分かりやすく整理した。

資料 1-2 本資料は、河川整備計画(原案)の治水対策について、概算事業費の内訳を整理したものである。事業実施時には、現地状況を踏まえて詳細設計を行い、工 法等を決定するため、記載の事業費は変更になることがある。

資料 1-3 平成 12 年に兵庫県は「合意形成の新たな取り組みを行うと共に、総合的な治水対策についてゼロベースから検討する」ことを表明した。本資料は、この表明から流域委員会の設置を経て河川整備基本方針の策定に至るまでの経緯を整理したものである。

### 資料構成

### <del>資料 1-1</del> 武庫川水系河川整備計画(原案)の概要

- 1 これまでの経緯
- 2 河川整備計画とは
- 3 計画の目標
- 4 課題を踏まえた治水対策の選定
- 5 総合的な治水対策の推進
- 6 洪水に対する安全性のさらなる向上
- 7 動植物の生活環境の保全・再生
- 8 河川整備計画(原案)の構成など

### <u> 資料 1-2 武庫川水系河川整備計画(原案)に関する概算事業費について</u>

### <u> 資料 1-3 平成 12 年の兵庫県表明に関する流域委員会開催までの経緯について</u>

- 1 河川整備基本方針と河川整備計画
- 2 武庫川のこれまでの取り組み状況

6

### 資料 1-2 武庫川水系河川整備計画(原案)に関する概算事業費について

### 要旨

本資料は、河川整備計画(原案)の治水対策について、概算事業費の内訳を整理 したものである。事業実施時には、現地状況を踏まえて詳細設計を行い、工法等を 決定するため、記載の事業費は変更になることがある。

### <u>資料構成</u>

武庫川水系河川整備計画(原案)に関する概算事業費について

- 6

### 資料 1-3 平成 12 年の兵庫県表明に関する流域委員会開催までの経緯について

### 要旨

平成12年に兵庫県は「合意形成の新たな取り組みを行うと共に、総合的な治水対策についてゼロベースから検討する」ことを表明した。本資料は、この表明から流域委員会の設置を経て河川整備基本方針の策定に至るまでの経緯を整理したものである。

### 資料構成

### 平成 12 年の兵庫県表明に関する流域委員会開催までの経緯について

- 1 河川整備基本方針と河川整備計画
- 2 武庫川のこれまでの取り組み状況

(6)

### 資料 1-4 整備目標の設定について <del>(第 55 回流域委員会 資料 5-3)</del> }-②

「河川整備計画(原案) 第3章 河川整備計画の目標に関する事項」に関すること

### 要旨

武庫川の想定氾濫区域内の人口・資産は、全国の国管理河川の上位クラスと肩を並べる。本資料は、整備目標を設定する際の判断材料の1つである想定氾濫区域内の人口・資産に関する基礎データ、全国の国管理河川における整備目標の設定状況、武庫川の戦後最大洪水とその時の被災状況を整理したものである。

### 資料構成

- ①水系別の想定氾濫区域内人口資産ランキング
- ②全国国管理河川の整備計画の目標水準
- ③武庫川の戦後最大洪水と整備計画の目標流量

### 資料 1-5 下流部築堤区間における河道対策の安全性の検討について

(第 55 回流域委員会 資料 5-4) } ②

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 1 河川対策 (1)河道対策 ①下流部築堤区間」に関すること

### 要旨

密集市街地を流れる下流部築堤区間のうち、南武橋から JR 東海道線橋梁間の約 3km 区間は、洪水の流下能力が著しく低く、この区間の安全性向上は喫緊の課題である。本資料は、この流下能力不足を根本的に解消し、早期かつ着実に安全性を向上させるため、橋梁補強や堰・床止工の撤去も併用した河道掘削の実現可能性について、以下の技術的検討を行い、その結果をとりまとめたものである。

- ①水理模型実験による橋梁の安全性検討
- ②1次元河床変動計算による長期的な河床の安定性
- ③2次元河床変動計算による湾曲部等での局所的な河床低下
- ④河床ボーリング調査による河床の地質(掘削後の河床の安定性)
- ⑤堤防の浸透流計算による高水敷掘削後の堤防の安全性
- ⑥塩水遡上及び地下水流動計算による河道対策が地下水に及ぼす影響検討

なお、模型実験並びに各種数値シミュレーションは、河道掘削が引き起こす様々な現象の傾向を把握し、事業実施時の留意事項を明確にするために行ったものであり、数値結果を絶対視するものではない。

事業実施にあたっては安全性確保に向けて、更なる検討を行うとともに、事業実施後においてもモニタリングと維持管理を重視することが必要である。

### 資料構成

### 検討要旨

- 1 武庫川の概要
- 2 河道対策の概要
- 3 河道対策の安全性検討
  - A 水理模型実験
  - B 1次元河床変動計算
  - C 2次元河床変動計算
  - D 河床ボーリング調査
  - E 堤防の浸透流計算
  - F 塩水遡上·地下水計算

下流築堤区間における高水敷掘削について

4 検討結果総括

### 資料 1-6 青野ダムの予備放流容量の拡大について(第 55 回流域委員会 資料 5-5) - ②

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 1 河川対策 (2)洪水調節施設の整備 ②青野ダムの活用」に関すること

### 要旨

本資料は、既存ダムの治水活用の一環として「青野ダムの予備放流容量拡大」の実現可能性に関して検討した内容と結果、ならびに今後の実施方法について取りまとめたものである。

### 資料構成

### 青野ダムの予備放流容量の拡大について (概要)

- 1 青野ダムの概要
- 2 青野ダムでの洪水調節の流れ
- 3 予備放流容量の拡大についての検討項目

### 青野ダムの予備放流容量の拡大について

- 1 予備放流容量の実現可能性に関する検討
- 2 今後の実施方法

### 資料 1-7 流域対策の目標設定について (第 55 回流域委員会 資料 5-6) ]-②

. . .

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 2 流域対策」に関すること

### 要旨

本資料は、学校、公園貯留の推進に際しての課題を示し、段階的な整備の模式図を示すとともに、ため池貯留の整備の考え方を示したものである。

また、上記を踏まえ、河川整備計画(原案)における目標分担量 30m3/s の内訳(各 貯留の整備箇所数)を示した。

### 資料構成

- 1 学校、公園
- 2 ため池
- 3 整備量の決定

### 資料 1-8 正常流量の検討地点について <del>(第 50 回流域委員会 資料 2-3 添付資料 1)</del> } ②

### <del>資料 1-9 魚類毎に必要な流量の算定について</del>

(第66回流域委員会 資料 3-2 添付資料 4)

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 1 正常流量の確保」に関すること

### 要 旨

資料 1-8 本資料は、河川整備基本方針において、正常流量(流水の正常な機能を維持するために必要な流量)を定めるにあたり、「動植物の生息地又は生育地の状況」及び「漁業」からの必要流量を設定するための検討区間・検討地点を示したものである。

資料 1-9 本資料は、河川整備基本方針において、正常流量(流水の正常な機能を維持するために必要な流量)を定めた際の魚類毎に必要な流量の算定について示した

### 資料構成

### 資料 1-8 正常流量の検討地点について

- ○「動植物の生息地又は生育地の状況」及び「漁業」の項目の検討地点一覧
- ○検討地点・河川分割図

**6** 

### 資料 1-9 魚類毎に必要な流量の算定について

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 1 正常流量の確保」に関すること

### 要旨

本資料は、河川整備基本方針において、正常流量(流水の正常な機能を維持する ために必要な流量)を定めた際の魚類毎に必要な流量の算定について示したもので ある。

### <u>資料構成</u>

魚類毎に必要な流量の算定について

(6)

資料 1-10 武庫川水系に生息・生育する生物及びその生活環境の持続に関する 2 原則の適用について (第 55 回流域委員会 資料 5-7)

<u> 資料 1-11 事業実施にあたっての課題 (第50回流域委員会 資料 2-4 添付資料 2)</u>

資料 1-12 流域市が求めている武庫川の河川景観について

(第59回流域委員会 資料2-4 添付資料2)

}-2

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

- 1 動植物の生活環境の保全・再生」に関すること
- 2 良好な景観の保全・創出

### 要旨

資料 1-10 本資料は、武庫川水系に生息・生育する生物及びその生活環境の持続に関する2つの原則(以下、「2つの原則」という。)の考え方や優れた「生物の生息空間」及び配慮を検討すべき「生物の生活空間」の抽出方法を解説した資料である。また本川にて事業を実施する3工区において「2つの原則」を適用して工事を実施する場合の対策・概要などについてもあわせて取りまとめている。

資料 1-11 「2つの原則」を河川整備計画に位置付け、河川工事に適用するのは全国的にも初めての取り組みであることや、また事業実施段階においてさらに詳細な検討が必要であることなどから、事業実施にあたって考慮すべき課題を取りまとめたものである。

資料 1-12 本資料は、「景観行政に対する河川管理者と市の役割分担」及び「流域 市が求める武庫川の河川景観」についての意見照会結果を取りまとめたものである。

### **2**資料構成

<del>資料 1-10</del> 武庫川水系に生息・生育する生物及びその生活環境の持続に関する2原 則の適用について

- 〇検討要旨
- 2つの原則について
  - ・2つの原則の考え方
  - ・2つの原則適用フロー
- ○現在の環境の把握・評価
  - ・原則1 重要な種のリスト
  - ・原則2 優れた「生物の生活空間」および配慮を検討すべき「生物の生活空間」の検討総括表
  - ・原則2 優れた「生物の生活空間」および配慮を検討すべき「生物の生活空間」の検討個票
- ○河川事業計画案による影響の評価と保全・再生方策等の検討
  - ・武庫川下流部築堤区間の検討概要(河口~JR 東海道線橋梁下流 約 5.0km)
  - ・武庫川下流部掘込区間の検討概要 (生瀬大橋~名塩川合流点 約2.5km)
  - ・武庫川上流部の検討概要(岩鼻橋~山崎橋 約1.9km)

### <u> 資料 1-11 事業実施にあたっての課題</u>

- ○事業実施にあたっての課題
- 【井沼重頂】
- 個別當訴
- 【配慮を検討すべき「牛物の牛活空間」について】
- 資料 1-12 流域市が求めている武庫川の河川景観について

6

# 2) 武庫川下流部掘込区間の検討概要

### 出口付近には、自然性の高い礫河原が残されている。 ・水衝部の岩場には局所的にサッキ等の岩上植物が ・峡谷部直下の市街地を流れる区間であり、峡谷の

・魚類では、アユをはじめ、アカザやアブラボテ、 底生動物では、キイロサナエ、ミヤマサナエなどが 分布している。 生息している。

### 整備内容

### ● 河东掘削、河道拡幅 橋梁の架替



計画区間

L=2450m

年国レイン

### 礫河原の再生 影響と保全・改善の方向

约 2.5km)

生瀬大橋~名塩三合流点

河床掘削により、西宝橋付近の礫河原や瀬・淵が消失するため、早期再生に向けた積極的な取り組みが必要である。洪水時に一定規模人の指点が必要なかま、中華の出上海動いこいては、数の後後も生着場所の流辺れ大きぐ窓口にいてとから、影響は少ないと子掛される。 典報や底生動物は、工事の影響で一時的に個体数は減少するが、川の営力により、瀬・瀬の形成を促進するとともに、繰河原が維持されるよう、河道形状を設定することにより、隣接地からの種の供給による回復が顕待される。

## 原則1 流域内で種の絶滅を招かない

| 存今・お業の市内   | E COMMENT    |  |  | 今回の改修では、河床掘削により礫河原が消失するため、道切な河水地域が高い、水地域がおい、水地域のおる・水地域のある・水地域のある・緑河原や | 瀬・瀬を再生し、遠や<br>かな生物群集の回復を<br>促す必要がある。   |   |   |
|--|--------------|--|--|---|--|---|---|
|  |              |  | <b>7</b> 1   | 11  | tt   | 1   | <b>7</b>  |
| and the state of t | 政権による影響と問題事は | 施工時本価本数が減少する。效需後、減・3の単生によって、周辺からの係入<br>により回転が最終れる。10世間とにより配金が出発がまれるが型等性を指かい<br>この当時がの認定、水衝的で展放することではやかで回復が顕存できる。減減<br>PRICEに分析するため、生命条件が過去は個本数は回復する。減減<br>PRICEに分析するため、生命条件が過去は個本数は回復する。 | 施工場にほぼ消失するが、消域内に広く分布するため、生息条件が整えば個体<br>数は回復する。<br>pageの目的なったよと、acemia.i.せい | ° (1)   | 改変区域にある一部は消失するが、種子の供給により、個体数は回旋する。<br>施工時に連続的指すする。海域小に(分析するため、生傷条付整は回旋する。<br>施工時には野火しない、液体後に生息場がの再生にとない、関よる全性が回旋す<br>ることに、周辺からの発表と除機がのが用所が終すせたる。後側は、一直派失するが、河道<br>の水理特性を維持することで再形成される。 | 後工時には未来しない。改修後に主息環境となる選・海の両生と保障群集の<br>回復によって、周辺からの飛来、即編別用が暗点すれる。川の強力により選<br>や湖が形成される水理特性を近かした可道形状の脱光、水衝筋を確保するこ<br>とで速やかな回旋が維待できる。 | <u> </u>  |
| 現状   | 計全武%生活空間     | 2 2 42 12 優流部 5 8 61 13 優流部 2 4 2 2 17 優流部 2 4 2 2 17 優流部 2 4 2 4 18 篠流部 7 6 34 18 篠湾部   |  |   | 2 29 7<br>1 15 7<br>13 45 29<br>13 53 25<br>8 32 25<br>7 1937  | 1 1 6 17 山間河川<br>5 5 1926 早瀬<br>6 10 67 18 淵<br>1 1 10 8 3 3 3 9 松辺<br>2 3 3 3 9 秋辺<br>1 11 4922 水辺                               | 1 1 5 20 砂礫河原<br>1 5 2977 浅小水域<br>1 1 1 2 100 3 2 5 6<br>1 1 1 2 5 0 緩流部<br>は全計画本際 評估評価 |
| m'   | 重要な種         | <u>アカザ</u><br><u>アプラボテ</u><br>類 ウクイ<br>類 ウクイ<br>コウライモロコ<br>×ダカ   | オオンロカゲロウ<br>マシジミ<br>(東 オオタニシ<br>生 キイロザナエ<br>動 モノアラガイ<br>オ・ボビル              | ミヤマサナエ<br>アオヤギバナ<br>値 サッキ<br>物 ツメレンゲ                                  |  | 簡オシドリ<br>カワガラス<br>カワセミ<br>ササゴイ<br>タシギ<br>チュウサギ<br>ミサゴ   | アイス//ンミョウ<br>ロオイムシ<br>ロックナホッテンド<br>ミヤマアカネ<br>※計は計画区間 全                                  |

BITGET 国内INA、主席主に日本になったのでは、コンプランスのでは、コンプランスのでは、ロンプランスのでは、ロンプランスを含むで調査を実施している角類・底生動物以外の分類群については、II・%を参考値として約字体で示す。

### 流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する 原則2 4-1 撹刮

検討の視点:礫河原に特有な植生が生育する場の再生

改修による影響と配慮事項 ・平均年最大流量時の川幅水深比 総量維持の評価指標

部の水理諸量の変化率が目標値 を超えるため、礫河原の再生に 長期間を要する可能性がある。 低層湿地の植生が増える。 現状より比高は小さくなる。

検討の視点:岩盤部に局所的に岩上植物が分布する場の保全・再生

改修による影響と配慮事項 10 年確率流量)変化率 56.4 ~ 106.7% 3 年確率流量)変化率 53.9 ~ 109.4% (10 年曜率流量) 変化率:83.1 ~98.4% (3 年確率流量) 変化率:83.6 ~97.7% ・サンキ生育地点の消滅 総量維持の評価指標 ・サシキの脳火時間

形状からの変化棒が小さいことか の、流れの変化によるサッキへの 影響は小さい。

検討の視点: 広がりのあるオギ群集の保全・再生

掘削に伴い除去されるが、その後の順応的管理に努める 隣河原に特有の植生が生育できる場の再生に努める。 適切な頻度及び強度の撹乱がない礫河原が 海光 / デハタ シナダレスズメガヤ群落等が生育している。

課題の現状

配慮を検討すべき「生物の生活空間」

配慮を検討すべき「生物の生活空間」の項目

4-1 外来植物群落が侵入している場所 4-2 外来性魚類が侵入している場所

3-2 礫原草原を確保すべき場所

駆除対策に努める。

オオクチバス等が生息している。

## 対策と目標の達成指標

### 礫河原の再生 壨 ``

掘削により消失する礫河原や瀬・淵の再生



礫河原の比高:現状約1.3m~3.1m 

磔河原と瀬·淵の再生

礫河原に特有な植生の生育環境及びアユ等の生息環境を保全す るため、現状の砂州形状や礫河原の比高を考慮した河床掘削を 行い、みお筋や礫河原及び瀬・淵を再生する。

### 外来植物の除去 | 対策2

4

### 現状約2,500㎡→計画 現状より減少 シナダフスズメガヤの面積

1, 3

除去する。また、関係機関や地域住民と連携して、種子の供給 源となる、上流や周辺のシナダレスズメガヤの除去に努める。 河床掘削により、礫河原に繁茂しているシナダレスズメガヤを ※事業実施後はモニタリングを実施し順応的管理に努める。

### 代賞措置としての礫河原の再生 8 搬衣

て順応的管理に努めるが、結果として、現状と同程度の繰河原 | ② 工事後も現状と同程度の礫河原をの再生に向け <u>を再生できない<del>可能性がかるため、その</del>場合は、</u> て区間外で<del>の</del>礫河<u>原を</u>再生<del>を検討</del>する。<mark>}- (3</mark>

### トの他の対策 効果

明るい環境を好むサツキ等の河辺・岩上植物群落については、 樹木による被陰など、生育に影響を与える点を考慮し、関係 対策 4: 河辺・岩上植物群落のモニタリング調査

繰河原の速やかな再生を促進するために、現況河床形状のスライドダウンや、掘削面に 場つ部をつけるカード・

保全・改善の方向

を様な生音場を確保する。

機関等と連携してモニタリングと管理に努める。

### 区間の総合評価

効果

内容

継続的なモニタリングを 実施する。

保全・改善の方向

効果 1

内容

帯になし

A

現存するオギ群集の立地条件 と広がりを維持する。

1

改変区域外であるため、影響は小さい。

変化なし

・
オギ群集の面積、水面からの比高

総量維持の評価指標

改修による影響と配慮事項

保全・改善の方向



公公

関係機関との連携

※上記の矢印は、いずれも事業実施前の

### 現状

河床勾配が小さく、緩やかな流れを好むタナゴ類や二枚 貝類をはじめ、貴重種を含む多くの種の魚類や底生動物。 水生植物が生息・生育している。

・全県的にも極めて生物多様性が高い区間である。

回上業庫

■知光阿■ 整備内容

### H 船瀬橋 北 事 極 開稿アリトジ

## 緩やかな流れの再生 影響と保全・改善の方向

河床掘削により、瀬・淵等の多様な生活環境が消失するため、早期再生に向けた積極的な取り組みが必要である。タナゴ類をは じめとする魚類や底生動物は、工事の影響で一時的に個体数は減少するが、多様な生息環境を再生することにより隣接地からの 種の供給による回復が期待される。ただし、移動性が低いオグラコウホネ等の植物やカタハガイ等の二枚貝類は、河床掘削により 著しく個体数が減少するため、移植対策が必要である。

## 原則1 流域内で種の絶滅を招かない

|      |                       |     | 民  | ¥              |      |                       | JA/校に F 2 写/郷 7 記/参 車 1百  | 百令,号排户中亚                             |
|------|-----------------------|-----|----|----------------|------|-----------------------|---|--------------------------------------|
|      | 重要な種                  | įία | ₩  | 出              | %    | 生活空間                  | が中級品し出級中で   | 出上、4世の月月                             |
|      | アフラボテ                 | m   | 5  | 42             | 12   |                       |   |                                      |
|      | カネヒラ                  | -   | -  | 21             | 5    | 加坡沙塘                  |   |                                      |
| 4    | カフヒガイ                 | -   | œ  | 19             | 13   | (BRC/11/2B)           |   |                                      |
| 無知   | シロヒレタビラ               | -   | -  | 10             | 10   |                       |   |                                      |
|      | スナヤツメ                 | -   | -  | 10             | 10   | 泥底                    | 施工時は、個体数が減少する。改修後、生   |                                      |
|      | ドジョウ                  | -   | 3  | 31             | 10   | 浜や銀河                  | 息環境が再生しても、種の供給が少ない  |                                      |
|      | メダカ                   | 7   | 9  | 34             | 18   | 網消器                   | ため、回復には時間を要する。  | 今回の政衞では、河                            |
|      | アオサナエ                 | m   | m  | 41             | 7    | 砂礫底                   | •   | 床掘削により現状が                            |
|      | サイロヤマトンボ              | -   | -  | 7              | 14   | 砂底·砂礫底                |   | 改変されるため、動                            |
|      | キイロサナエ                | m   | 9  | 32             | 19   | 泥底                    |   | 植物の生息・生育場                            |
| 他:   | まホンサナエ                | 2   | 7  | 31             | 9    | 祖県                    |   | 所の凍やかな回復を                            |
| 山南   | まパエボシガイ               | -   | 10 | 10             | 10   |                       |   | 信すべ群だを名。半                            |
| 極    | カタハガイ                 | m   | m  | 20             | 15   | FIGURE SERVE          | 施工時は、ほほ消失する。改修後、生息境   | れ、的対がおからに<br>か、配名教と少れに               |
|      | トンガリササノハガイ            | 7   | 7  | 15             | 13   | 121K ~ 12/K           | 境が再生しても、種の供給が少なく移動能   | (ない) 国子交がりがら 海にし、アイギートキー             |
|      | ニセマツカサガイ              | -   | -  | Ξ              | 6    |                       | 力が乏しいため、回復には時間を要する。   | 年に プラ・こち・一事 半 (名本) 非 (名本) 非 が にん ( ) |
|      | マシジミ                  | m   | 13 | 9              | 20   | 砂底                    |   | 町の多個寺が必要に<br>4.3                     |
| 120  | 植オグラコウホネ              | 2   | 2  | 4              | 20   | 浮葉沈水植物                | 施工時は、ほぼ消失する。改修後、生育環境にデール・デール・デール・デール・デール・デール・デール・デール・デール・デール・   | <b>8</b> 0°.                         |
| 梊    | ナガエミクリ                | -   | -  | m              | 33   | 医阴理学                  | 点が再生しても、種の状態が独存できるしため回復が困難である。  |                                      |
| 123- | カヤキリ                  | 10  | Ŋ  | 17             | 29   | 才丰原                   | 施工時は、個体数がやや減少する。改修 ※ 午書語 荘太正午子がは 囲いれたの数   |                                      |
| ш    | * スズムシ                | 2   | 72 | 22             | 23   | オギ原                   | 後、主意環境が、中主94tks、同2420での参入により回復が期待できる。   |                                      |
| *    | 会計は計画区間、全は4水系全体で調査を実力 | 計画を | 区に | 、<br>財協<br>無難・ | 武庫原生 | 水系における確認ユニ動物以外の分類群につい | ※計4計画区間、全は全計画区間、試は武庫川水系における確認ユニット数、%は全/賦の創合を示す。<br>水系全体で調査を実施している魚類・底生動物以外の分類群については、武・%を参考値として約字体で示す。 |                                      |

## 流域内に残る優れた「生物の生活空間」の総量を維持する 原則2

改修による影響と配慮事項 検討の視点: 在来種が多く生息する多様な河床形態の再生 変化率:75.9%~88.0% 変化率の目標値※1:±10%以内 変化率:117.3~197.8% 変化率の目標値※1:±10%以内 平均年最大流量時の 川幅水深比 平均年最大流量時の 無次元掃流力 総量維持の評価指標

一部の水理諸量の変化率が 目標値を超えるため、河床形 態が変化する可能性がある。 瀬・淵等の多様な生息場所が 消失する。 変化率の目標値※1:-40%~+60%以内 ニットで単列砂洲から 現状約6個→計画0個 一部ユニットで単列砂洲非発生へ変化 平均年最大流量時の 河床勾配 平均年最大流量時の 狭い箇所\*2の数 みお筋幅の

※1:変化率の目標値以内であれば河床形態は大きく変化しない。※2:平均的なみお筋幅に対し、戦ね半分程度以下の幅となっている箇所。 [7-1重要左

改修による影響と配慮事項 検討の視点:重要な種が生息する多様な河床形態の再生 6-1と同じ 総量維持の評価指標 6-1と同じ

耐汚濁性種が多く生息する場所 | 耐汚濁性の底生動物が41.6%を占める。 オオクチバス等が生息している。 課題の現状 配慮を検討すべき「生物の生活空間」 外来性魚類が侵入している場所 配慮を検討すべき「生物の生活空間」の項目

4-2

掘削

果村橋下流A-A 販面

改善の方向 汚濁負荷の低減に努める。 駆除対策に努める。

## 対策と目標の達成指標

### タナゴ類の生息環境の再生 回褲

緩やかな流れのみお筋や淵・ワンド等を再生し、タナゴ類の生息場所を確保 ● 消失を招かないようオグラコウホネや二枚貝等を移植

胀

衣

| 効果 「対策1 みお筋の再生 | みお筋の延長:現状1,850    | ナガエミクリ等が生育する水際の低層湿原や<br>の生息場所となる緩やかな流れを再生するたと<br>同様に並んでかまかの1 マン・・・かま エー・フ |
|----------------|-------------------|---|
| <b>斯</b>       | 現状1,850m→計画1,900m | K際の低層湿原や<br>ftれを再生するた<br>がず m m + 7                                       |

1,2,3,5,6,9

共

## 5タナゴ類 め、現況と

瀬・淵の再生(R型淵・S型淵)

| 対策2

1,2,3,5

### 河道が直線的で河床勾配が一定な区間に、木杭や根固 淵の教:現状6個→計画61

1,2,3,5,8

工等の障害物を設置して、瀬や淵を再生する。 ワンド・たまりの再生 | 対無3

1,2,3,8

4,7

ワンド・たまりの数:現状1

河床を平坦にせず、横断方向に傾斜や凹凸をつけ冠水頻 度に変化をもたせる。また、ワンド・たまりを再生し、洪水時 における稚魚や移動能力が低い種の避難場所を確保する。

### |対策4|| オギ群集の再生

オギ群集の早期再生のため、現地発生した表土を仮置 きし、再利用する。

### 代償措置としての淵やワンド等の創出 一 対策5 効果 1,2,3,5 胀 7 衣

完全な現状回復は困難 であるが、みお筋や瀬・ 淵等を再生することで 質的な改善を図る。

保全・改善の方向

障害物の設置により、 みお筋の狭い箇所を 再生する。

**(N)** 

息・生育環境の再生に向け<u>て順応的管理に努めるが、結果として、牛対策を実施するが</u>表現状の環境を維持できない<del>可能性があるため、その</del>場合は、代償措置として区 対策 7:攪乱される河床幅拡大のための計画断面形状の変更 当該区間では、工事後も瀬・淵等やワンド等の多様な生 対策 6: 農業用水路と本川の縦断的連続性の確保 間外で瀬・淵やワンド等を創出する 対策8:個体の移植(植物、二枚貝) その他の対策

対策9:オオクチバス等の外来魚駆除

### 区間の総合評価 効果 効果 1 関係機関との連携 紙衣 紙衣 6-1と同じ

保全・改善の方向 6-1と同じ

原則1

20/20

※上記の矢印は、いずれも事業実施前

### 資料 1-11 事業実施にあたっての課題

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

1 動植物の生活環境の保全・再生」に関すること

2 良好な景観の保全・創出

### 要旨

「2つの原則」を河川整備計画に位置付け、河川工事に適用するのは全国的にも 初めての取り組みであることや、また事業実施段階においてさらに詳細な検討が必 要であることなどから、事業実施にあたって考慮すべき課題を取りまとめたもので ある。

### 資料構成

事業実施にあたっての課題

○事業実施にあたっての課題

【共通事項】

【個別箇所】

【配慮を検討すべき「生物の生活空間」について】

-(6)

### 流域市が求めている武庫川の河川景観について

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第3節 河川環境の整備と保全に関する事項 1 動植物の生活環境の保全・再生」に関すること

- 2 良好な景観の保全・創出

### 旨

本資料は、 「景観行政に対する河川管理者と市の役割分担」及び「流域市が求め る武庫川の河川景観」についての意見照会結果を取りまとめたものである。

### 資料構成

流域市が求めている武庫川の河川景観について

### 資料 1-13 総合的な治水対策の推進体制(案)について

(第 55 回流域委員会 資料 5-8) }-(

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 2 流域対策 及び3 減災対策」に関すること

### 要旨

本資料は、「河川対策」と「流域対策」及び「減災対策」を組み合わせた「総合的な治水対策」の推進体制について、河川管理者が「武庫川流域における総合的な治水対策の推進イメージ」として整理したものである。

### 2 資料構成

総合的な治水対策の推進体制(案)について

(第 55 回流域委員会 資料 5-9)

武庫川水系河川整備計画の着実な推進を図るしくみ

資料 1-15 武庫川水系河川整備計画等と武庫川水系河川整備計画フォロー アップ委員会(仮称)の関係について (第 57 回流域委員会 資料 4)

資料 1-1516 武庫川水系河川整備計画(原案)の概略工程表

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第4節 河川の維持管理等に関する事項 4 河川整備計画のフォローアップ」に関すること

### 要旨

**17** 

資料 1-14 本資料は、PDCA サイクルの考え方に基づいた進行管理、フォローアップ 委員会の設置を行うとともに、地域住民等との情報の共有化を行い図り、河川整備計画実施の各段階において「参画と協働」のもとで整備を進めていく河川整備計画のフォローアップの全体像を、「フォローアップのイメージ」としての着実な推進を図るしくみを整理したものである。

資料 1-15 本資料は、河川整備計画フォローアップ委員会(仮称)のフォローアップの対象や、県と流域市が共同で策定する武庫川流域総合治水推進計画(仮称)との関係を整理したものである。また、河川整備計画のPDCAの中で、フォローアップ委員会や次期流域委員会がどのような役割を担うのかを整理した。

資料 1-1516 本資料は、河川整備計画の実施概要 (P53:表 4.1.3) を基に河川整備計画の進行管理の参考とするため、5年毎の工程表として整理したものである。

### **2**資料構成

資料 1-14 武庫川水系河川整備計画のフォローアップについて 武庫川水系河川整備計画の着実な推進を図るしくみ

<u>資料 1-15 武庫川水系河川整備計画等と武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会(仮称)の関係について</u>

- 1 武庫川水系河川整備計画及び武庫川流域総合治水推進計画(仮称)と武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会(仮称)について
- 2 武庫川水系河川整備計画のPDCAと武庫川水系河川整備計画フォローアップ委員会 (仮称)及び次期武庫川流域委員会について

<del>資料 1-<u>15</u>16</del> 武庫川水系河川整備計画(原案)の概略工程表

11 12 2

5

2 6

武庫川水系に生息・育成する生物及びその生活環境に

兵庫県河川審議会治水部会・環境部会

οι π \* \* 事業内容、規模、影響の程度等を考慮し必要に応じ設置

**※** 

:一定規模以上の事業ごとに審査

・県議会(常任委員会等)の役割:河川整備全般について監視

・公共事業等審査会の役割

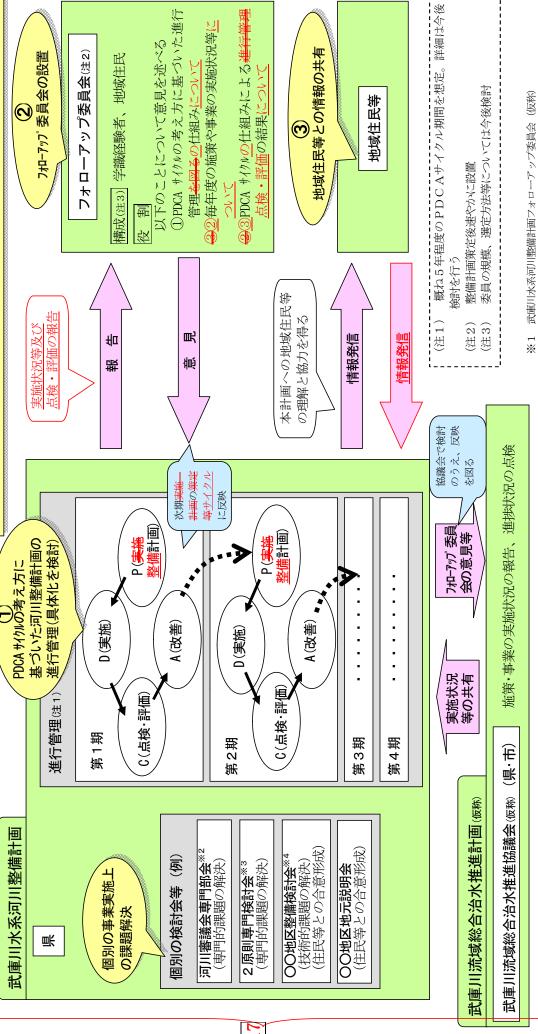
参考

関する2つの原則」に係る専門検討会

# 【河川整備計画の着実な推進を図るしくみ】 武庫川水系河川整備計画の着実な推進を図るしくみ

(河川整備計画のフォローアップなど)

(1) PDCAサイクルの考え方に基づいた河川整備計画の進行管理(具体化を検討)
 (2) フォローアップ委員会\*1の設置
 (3) 地域住民等との情報の共有44
 なお、個別の事業実施上の課題に対しては、個別に検討会等を設置して解決を図る。



### 資料 1-15 武庫川水系河川整備計画(原案)の概略工程表

「河川整備計画(原案) 第4章 河川整備の実施に関する事項 第4節 河川の維持管理等に関する事項 4 河川整備計画のフォローアップ」に関すること

### 要旨

本資料は、河川整備計画の実施概要 (P62:表 4.1.3) を基に河川整備計画の進行 管理の参考とするため、5年毎の工程表として整理したものである。

.....

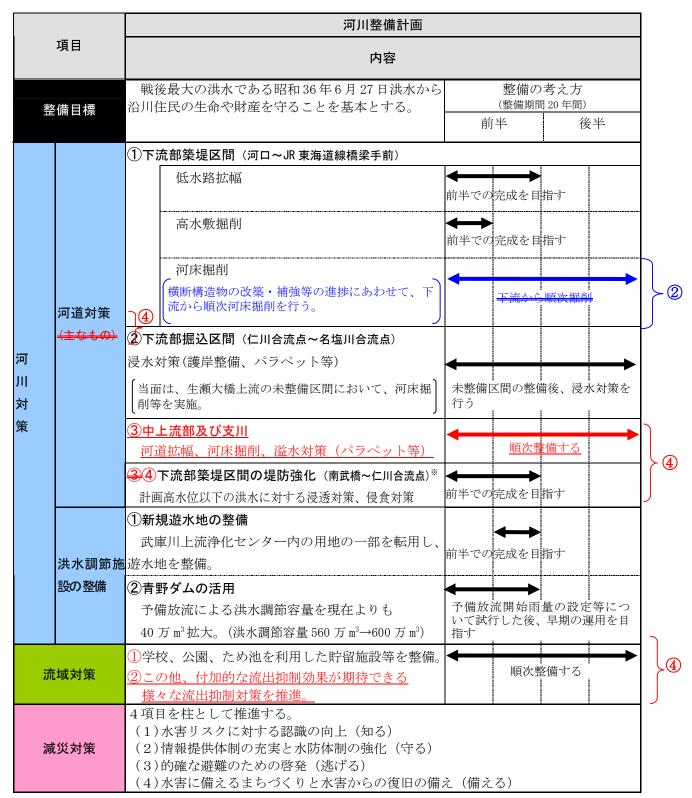
### <u>資料構成</u>

武庫川水系河川整備計画(原案)の概略工程表

(6)

### 武庫川水系河川整備計画(原案)の概略工程表

なお、工事の詳細設計及び施工計画や関係機関等との調整は、事業着手後に行うことから、現時点では概略の工程となっており、整備時期や期間が変更になることがある。



<sup>※</sup> 計画高水位以上の洪水に対して堤防を決壊しにくくするための堤防強化については、計画高水位以下の洪水に対する 浸透・侵食対策が完了した後に、可能なものから実施する。

### 資料 2-1 既存利水施設の治水活用についての検討状況

(第 57 回流域委員会 資料 3)

### 資料 2-2 千苅ダムの安全性に関する基本的な考え方

(第66回流域委員会 资料 3-2 添付资料 2

### 要旨

河川整備計画(原案)において、既存利水施設の治水活用は、原案に位置づけた「青野ダムの予備放流容量拡大」を除き、その必要性・実現可能性の検討を継続することとしている。 資料 2-1 本資料は、これまで検討した既存利水施設の治水活用についての実現可能性に関する検討内容と結果、水道事業者との合意形成等の課題や、これらの課題に対する今後の対応方針について平成22年3月時点でとりまとめた資料である。

**資料 2-2** 本資料は、構造令制定以前に建設された千苅ダムの安全性に関する基本的な考え 方について平成 22 年 8 月時点でとりまとめた資料である。

### <u>資料構成</u>

### |<del>資料 2-1|||</del>既存利水施設の治水活用についての検討状況

- 1 はじめに
- 2 検討概要
- 3 洪水調節容量の確保についての検討(①予備放流)
- 4 洪水調節容量の確保についての検討(②洪水期水位活用)
- 5 洪水調節容量の確保についての検討(③水源余力活用)
- 6 千苅ダムの改造についての検討
- 7 検討結果と今後の対応

### 

- <u> 1 − 河川法等における位置づけ</u>
- 9 安全性についての課題と対応
- 3 2(3)に関する堤体の安定性についての神戸市の計算結果および見解
- 4 神戸市の検討結果の確認と今後の対応

6

(2)

### 2) 関連市の余力

表 5.10 により、青野ダム(県営水道)から取水している関連市の水道事業について、需要量と 水源の供給可能量を比較したところ、運用実態上、水道計画上のどちらも水源の供給可能量が需要 量を下回っており、関連市の余力はない。

表 5.10 関連市の余力の検討結果

|     |        | 需要量                        |   | 供給可能量    | 余力水量     |
|-----|--------|----------------------------|---|----------|----------|
|     |        | (万 m³/日)                   |   | (万 m³/日) | (万 m³/日) |
| 三田市 | (水道計画) | 5. 3                       | > | 3.9      | 余力なし     |
|     | (運用実態) | 4. 4                       | > | 2.9      | 余力なし     |
| 篠山市 | (水道計画) | 2. 1                       | > | 1.6      | 余力なし     |
|     | (運用実態) | 1. 7                       | > | 1. 4     | 余力なし     |
| 三木市 | (水道計画) | 0.7                        | > | 0.5      | 余力なし     |
|     | (運用実態) | 0.6                        | > | 0.4      | 余力なし     |
| 西脇市 | (水道計画) | 2.0                        | = | 2.0      | 余力なし     |
|     | (運用実態) | 1. 7                       | = | 1. 7     | 余力なし     |
| 加東市 | (水道計画) | 2. 1                       | > | 2. 0     | 余力なし     |
|     | (運用実態) | <u>1. 7<del>2. 0</del></u> | > | 1.6      | 余力なし     |
| 小野市 | (水道計画) | 2.6                        | > | 2. 3     | 余力なし     |
|     | (運用実態) | 2.0                        | > | 1. 9     | 余力なし     |



### (4) 検討結果

以上の結果、青野ダムでは、水源余力活用による洪水調節容量は確保できない。

### 2) 関連市の余力

表 5.18 により、一庫ダム(県営水道)から取水している関連市の水道事業について、需要量と 水源の供給可能量を比較したところ、尼崎市において 3.2万 m³/日の余力水量が確認できた。

尼崎市の余力は、大きな治水効果が期待できる千苅ダムの治水活用にも使用できることから、千 苅ダムで使用することを優先する。また、その他の関連市では、運用実態上、水道計画上のどちらも水源の供給可能量が需要量を下回っており余力はない。

|      |        | ## 8     |   | /II. 4A - TAK E            | H . I . I A |
|------|--------|----------|---|----------------------------|-------------|
|      |        | 需要量      |   | 供給可能量                      | 余力水量        |
|      |        | (万 m³/日) |   | (万 m³/日)                   | (万 m³/日)    |
| 伊丹市  | (水道計画) | 12. 7    | > | 9. 7                       | 余力なし        |
|      | (運用実態) | 10.0     | ^ | 8. 1                       | 余力なし        |
| 川西市  | (水道計画) | 9. 4     | > | 6. 9                       | 余力なし        |
|      | (運用実態) | 7. 0     | > | <u>4. 4<del>2. 7</del></u> | 余力なし        |
| 宝塚市  | (水道計画) | 12. 1    | > | 11. 1                      | 余力なし        |
|      | (運用実態) | 9. 5     | > | 7. 3                       | 余力なし        |
| 猪名川町 | (水道計画) | 1.9      | > | 1. 2                       | 余力なし        |
|      | (運用実態) | 1.5      | > | 0.8                        | 余力なし        |
| 尼崎市  | (水道計画) | 23. 6    | < | 26. 8                      | 3. 2        |
|      | (運用実態) | 20.0     | < | 24. 2                      | 4. 2        |

表 5.18 関連市の余力の検討結果

### (4) 検討結果

西宮市北部全体の水源の余力分を全て丸山ダムの余力とすれば、運用実態上で 31 万 m³ 余力分の容量が見込める (表 5.17 黒枠部分) 結果となる。この容量は、常時満水位まで貯水していることを前提に算出した余力 (図 5.6 右図) であるが、実際には水位を下げて運用 (図 5.6 左図) しているため、この 31 万 m³ は、洪水期水位活用の 37 万 m³ で既に見込んでいる量である。

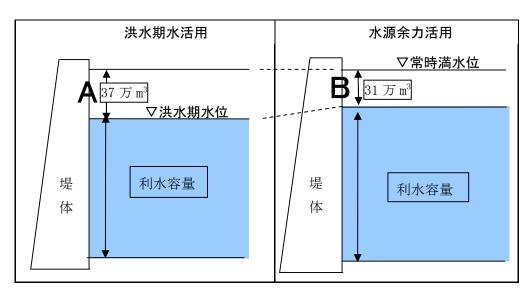


図 5.6 洪水期水位活用と水源余力活用の水位の関係

### 2 継続検討にあたっての留意点

### (1) 水道用水の量的な影響を中心としたこれまでの検討

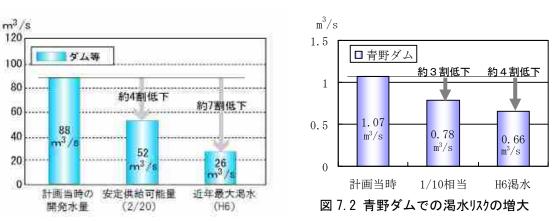
既存利水施設の治水活用は、水道用水を貯めているダムの容量を部分的に空にして、治水に転用することとなるため、そのことが水道用水の供給に支障とならないよう、「量的な影響」を中心に検討してきた。

具体的には、予備放流による治水活用の検討では、予備放流後に水位がどのぐらいの期間で回復する かについて、過去の降雨実績に基づいて確認した。

また、日本の年平均降水量は、世界平均の約 2 倍であるにもかかわらず、人口一人当たりにすると、世界平均の約 1/3 と小さく、利用する水に恵まれているわけではなく、年降水量の変動幅が大きくなって、極端な少雨の<u>年</u>都市が発生する傾向にあるといわれており\*\*、ダムからの安定供給可能量も低下している(図  $7.1\sim4$ )。

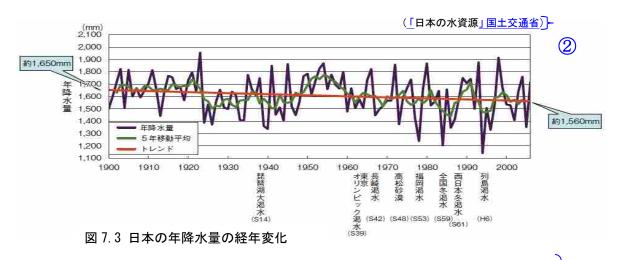
このことを踏まえて、水源余力の治水活用の検討では、近年の最も大きな渇水である平成6年渇水も 考慮に入れた。

※水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について(答申)[H20.6月 社会資本整備審議会]



### 図 7.1 木曽川での渇水リスクの増大

出典:水災害分野における地球温暖化に伴う気候変化への適応策のあり方について(答申) [H20.6月社会資本整備審議会]



- (注)
- 1. 気象庁資料をもとに国土交通省水資源部作成
- 2. 全国 51 地点の算術平均値
- 3. トレンドは回帰直線による
- 4. 各年の観測地点数は、欠測等により必ずしも51地点ではない。

### 資料 2-2 千苅ダムの安全性に関する基本的な考え方

### 要旨

河川整備計画(原案)において、既存利水施設の治水活用は、原案に位置づけた「青野ダムの予備放流容量拡大」を除き、その必要性・実現可能性の検討を継続することとしている。 本資料は、構造令制定以前に建設された千苅ダムの安全性に関する基本的な考え方について平成22年8月時点でとりまとめた資料である。

### 資料構成

### 千苅ダムの安全性に関する基本的な考え方

- 1 河川法等における位置づけ
- 2 安全性についての課題と対応
- 3 2(3)に関する堤体の安定性についての神戸市の計算結果および見解
- 4 神戸市の検討結果の確認と今後の対応

**-**6)

### 資料 2-3 新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査状況について

(第58回流域委員会 資料3)

### 要旨

河川整備計画(原案)では、新規ダムは位置付けず、その必要性・実現可能性の検討を継続することとしている。

本資料は、新規ダムが峡谷の自然環境に及ぼす影響を把握するために実施した武庫川峡谷 環境調査の調査状況について平成22年3月時点でとりまとめた資料である。

なお、この調査とは別に、「武庫川水系に生育・生息する生物及びその生活環境の持続に 関する2つの原則」に係る専門検討会においても、新規ダムが峡谷の自然環境に及ぼす影響 などについて検討しているところである。

### 資料構成

- 武庫川峡谷環境調査に係るこれまでの経緯
- 新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査状況について
- [分野ごとの調査結果]
  - I 景観
  - Ⅱ レクリエーション
  - Ⅲ 動物
  - Ⅳ 植物·植生
  - V 試験湛水
  - VI 湛水に係る事項

### 3

6

### 付 録 (流域委員会資料番号対応表)

資料編として編集した<u>本</u>資料<u>の資料番号</u>と流域委員会開催回及び資料番号との対応は、以下のとおり<del>です</del>。

### 資料番号対応表

| 資料編の資料番号 | 第55回~67回流域委員会資料の資料番号  |
|----------|-----------------------|
| 資料1-1    | 第55回流域委員会 資料5-1       |
| 資料1-2    | 第56回流域委員会 資料2-2       |
| 資料1-3    | 第56回流域委員会 資料2-3       |
| 資料1-4    | 第55回流域委員会 資料5-3       |
| 資料1-5    | 第55回流域委員会 資料5-4       |
| 資料1-6    | 第55回流域委員会 資料5-5       |
| 資料1-7    | 第55回流域委員会 資料5-6       |
| 資料1-8    | 第59回流域委員会 資料2-3 添付資料1 |
| 資料1-9    | 第66回流域委員会 資料3-2 添付資料4 |
| 資料1-10   | 第55回流域委員会 資料5-7*      |
| 資料1-11   | 第59回流域委員会 資料2-4 添付資料2 |
| 資料1-12   | 第66回流域委員会 資料3-2 添付資料3 |
| 資料1-13   | 第55回流域委員会 資料5-8       |
| 資料1-14   | 第68回流域委員会 資料5         |
| 資料1-15   | 第67回流域委員会 資料3-6*      |
| 資料2-1    | 第57回流域委員会 資料3*        |
| 資料2-2    | 第66回流域委員会 資料3-2 添付資料2 |
| 資料2-3    | 第58回流域委員会 資料3         |

<sup>※</sup>委員会提示後の河川整備計画本編の改訂等にあわせて、内容の一部を修正した資料